

# 第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

## 議 事 録

日時：平成24年6月14日（木）

14：30～15：40

場所：飛島村役場2階 第3会議室

### 1. 開会

#### 事務局

ただいまから第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局の、企画課の早川でございます。何卒よろしくお願いいたします。

本村では、クールビズを実施しており、事務局はノーネクタイで出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

#### 久野会長（飛島村長）

##### 【開会挨拶】

本日は、ご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会によるバス事業は、昨年度まで実証運行として、本協議会・専門部会において種々ご議論いただき、改善を行い進めてまいりました。

本年4月1日から本格運行となりましたが、今後におきましても、多数の皆様にご利用いただけるよう改善を行っていくことが大切であると思っております。

当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っております、委員の皆様には、感謝申し上げます。今後も皆様方の専門性にご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

#### 事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります議案第1号から2号、資料1から資料3となります。ご確認をお願いします。

第1回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、配席表をもって代えさせて頂きたいと存じます。

また、委員の皆様方におかれましては、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

## 2. 役員選任

事務局

それでは「2. 役員選任」に入らせて頂きます。

協議会設置要綱に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様の互選により座長及び監事を定めることとなっておりますが、特に推薦等がなければ、座長については、昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております愛知工業大学の伊豆原様に継続していただき、監事については、村議会議長の栗本様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の嶺木様にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

< 委員確認 異議なし >

事務局

ありがとうございます。

それでは、伊豆原様に座長を、栗本様、嶺木様に監事をお願いいたします。

会議の進行は、協議会設置要綱に基づきまして、座長の伊豆原様にお願いいたします。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

昨年度に引き続き座長を務めさせていただきます。当協議会は、昨年までは地域公共交通活性化再生総合事業補助金を活用してまいりました。

今年度は、地域公共交通確保維持改善事業補助金に制度変更しており、新たに補助事業を活用するように、協議事項になりますが、ネットワーク計画について確認していただくこととなります。

飛島バスは、これまで住民からいろいろなご意見を頂戴し、協議をしてきました。公共交通を育ててきた経緯があります。皆さんとの協議を経て、公共交通を育てていくことについて定着してきたと思う。

皆さんと、高齢化・少子化の問題をふまえ、移動の足を維持することについて、これからも議論を継続していきたいと思えます。

皆さんからの忌憚のないご意見を頂いて、良い公共交通にしていくように、ご協力をお願いします。

それでは議事に入りたいと思えます。始めに議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人に区長会長の木下様と三重交通(株)桑名営業所長の大井様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 報告事項

#### (1) 飛島公共交通バス利用実績について

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「3. 報告事項」の「(1) 飛島公共交通バス利用実績」について、事務局からの報告をお願いします。

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

事務局の報告が終わりました。これについて、何かご意見、ご質問などございますか。細かな数字については、お目通しください。

名港線の2%の減少について、昨年は夏の節電で勤務形態の変化もありましたので、そうした影響も考えられます。概ね横ばいと考えてよいと思われます。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、他に意見等がないようなので、これで「3. 報告事項」を終わります。

#### 4. 議事

議案第 1 号 平成 23 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

続いて、「4. 議事」に入ります。議案第 1 号「平成 23 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

平成 23 年度の収支決算について、監事を代表して、栗本様から監査報告をお願いします。

監事（栗本委員）

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱第 10 条第 2 項の規定により、監査結果を報告させていただきます。

平成 24 年 5 月 21 日に、事務局立ち会いのもと、検査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。以上です。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。以上で議案第 1 号に関する説明及び報告が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご意見ございませんか。

それでは、議案第 1 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

< 委員確認 全員挙手 >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

全員挙手、賛成多数です。よって議案第 1 号を承認します。

ありがとうございました。

議案第 2 号 生活交通ネットワーク計画について（平成 24 年度 / 25 年度）

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

続いて、議案第 2 号「生活交通ネットワーク計画について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。以上で議案第 2 号に関する説明及び報告が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

寺西委員（海部郡建設事務所）

計画内容について、内容はほとんど同じとなっているが、7、10、11 ページの数字が少し異なるのはどういうことか。

同じ日に提出する計画の数字なのに、なぜ異なるのか。

事務局

国の指示により作成しています。

平成 24 年度の計画の根拠となる数字は、2 年前の 22 年度の同期間の実績値をもとに、平成 25 年度の計画は 23 年度の実績値をもとに算出しているため、結果的に異なることとなります。

また、平成 24 年度は、3 月まで旧補助金の経過措置期間となり、4 月から 9 月の 6 ヶ月間分の申請となるため、平成 25 年の 12 ヶ月分の約半分となっています。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

補助金の年度計算は、平成 24 年度は 6 ヶ月分、平成 25 年度は 1 年分で、計画期間としては 3 カ年分を示すことになっています。根拠となる数字も、それぞれ 2 カ年前の 22 年度、23 年度の実績値をもとに算出します。

補助金の考え方が、年度として考えられておりません。10 月から 9 月までとして設定され、以前からある補助制度の仕組みに合わせる形に変更されています。そのため、今回は、平成 24 年度と平成 25 年度の申請となっています。

来年度になると、26 年度の計画を来年の 6 月に申請することになります。

今年度は、昨年度まで地域公共交通活性化再生総合事業補助金の活用、経過措置を受けていたため 6 ヶ月分の補助申請が遡って対応することになっています。

その他、意見ありますでしょうか。

伊藤委員（愛知県バス協会）

2 頁の目標値の数字の設定について根拠はありますか。

## 事務局

これまでの利用実績の変動が大きく、想定が難しい。対前年度比で増加する計画としたく、設定した。

## 伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

地域公共交通総合連携計画を策定しており、その計画では、前年度を上回るという目標とし、具体的な数値としては設定していませんでした。その際は、過去の実績が無く、数値目標ができなかった。

地域公共交通確保維持改善事業補助金は、目標値を具体的に定めるように指示されています。過去の実績について、大きくルートの見直しを行い、大幅な利用増があり、その変化は安定していません。当該計画では、評価・成果が求められるため、ある程度達成可能な数字としたい。また、これまで飛島村の公共交通事業は、大幅な事業費の拡大を招かない範囲で対応することとしてきたため、大きな数字の目標も難しいと事務局と相談して想定した。

ご理解をいただきたい。

他にはございませんか。

当該計画の名称がネットワーク計画と呼ばれており、これまでの地域公共交通総合連携計画と何が違うのか。ネットワーク計画は、補助事業でフォーマットが定められており、申請計画として整理しています。

説明にあったように、当該議案は、昨年度末の3月の法定協議会にて、前任のメンバーにて議決いただいています。データについては、数値の変更等があるので、再確認するために、報告されました。愛知運輸支局への申請については、語句の訂正等については、事務局に一任をいただきたい。

## 西尾委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局）

補助制度については、補助対象要件、期間、申請時期など、複雑で、詳細資料がなければ申請できないものとなっています。

ネットワーク計画という名称から、鉄道とバスの交通機関、市町村間の連携が想起されますが、これは申請計画です。飛島村では総合的な計画は、地域公共交通総合連携計画できちっと定めており、当該計画はその中の補助対象路線であるコミュニティバスのみ記載されています。

飛島村においては、飛島バスの名港線・蟹江線は、複数の市町村をまたぐ広域で大切な路線です。こうした路線については、愛知県で計画をとりまとめ申請されます。

申請されるコミュニティバスについては、評価を行うために目標値を定めていただく必要があります。評価に当たっては、このコミュニティバスだけでなく、名港線や蟹江線もふくめて、総合的に評価を行い、さらなる利便性を高める協議をお願いしたい。

## 伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

当該計画は、補助金申請のための計画です。

飛島村における根幹となるのは蟹江線・名港線であり、これらを含めて全体的な計画として地域も含めて議論はつづきたい。今回は補助対象のコミュニティバスのみを対象として議論しています。

木下委員（飛島村区長会長）

コミュニティバスと飛島バスの蟹江線のバスの定員はどうなっているのか。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

コミュニティバスは、蟹江線で投入している3台の車両の1台を昼間時間帯に活用します。

久野会長（飛島村長）

蟹江線の通過していない、恵まれていない場所があります。その空白地に、コミュニティバスの導入を想定した。これまで、大きくルートの変更等の対応を行ってきています。

事務局

コミュニティバスで活用する小型車1台は、座席数14席で定員24人、蟹江線で活用する中型車2台は、座席数26席で定員56人となっています。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それではその他質問やご意見等がないようなので、採決させていただきます。

議案第2号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

< 委員確認 全員挙手 >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

全員挙手、賛成多数です。よって議案第2号を承認します。

ありがとうございました。

以上で予定されました議事は終了いたしました。円滑な議事進行にご協力頂き、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

## 5. その他

森島委員（愛知県）

配布資料の説明

愛知県の取組、エコモビの表彰事業について報告させていただきたい。

事務局

ありがとうございました。

最後に「5. その他」として、報告がございます。

資料3の説明

蟹江町内で下水道工事があり、7月1日より10月末まで、通行止区間について迂回することになります。蟹江・忠霊塔前のバス停留所2か所を休止させていただく。

北条委員（蟹江町）

月2回の広報を行うタイミングがあり、工事の周知とあわせて、迂回運行について住民への周知を行います。

寺西委員（海部郡建設事務所）

信号交差点等の関係から通行時間に影響しそうであるが、時間の変更はないのか。

事務局

この区間は4分で対応しています。迂回路も細い道路があり、同じ程度の運行時間がかかると判断しています。

また、迂回期間のみ、ダイヤ変更することは、時刻表の作成・停留所表示の変更等の対応が求められるため、ダイヤの変更をせず対応させていただきます。

## 6.閉会

事務局

他に、無いようですので、以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。  
ありがとうございました。

なお、お帰りの際には、くれぐれも交通事故に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。  
本日はありがとうございました。

閉会

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長

座長

委員

委員